

変わらぬ信頼と安心をこれからも

2008
10/1



日本政策金融公庫



“変わらぬ信頼と安心をこれからも”

日本政策金融公庫の機能と役割

経営理念

1. 基本理念

1 政策金融を的確に実施します。

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施します。

2 ガバナンスを重視します。

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たします。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指します。

2. 活動指針

1 お客さまサービスの向上

- 商品・サービスの質を高め、政策金融を必要とするさまざまなお客さまのニーズに迅速かつ的確に対応することにより、お客さまの信頼に添えます。
- 政策金融の各分野のノウハウ・情報を相互に活用することにより、付加価値を創造します。

2 国民経済・国際経済発展への貢献

- 国民一般、中小企業者及び農林水産業者の成長・発展に貢献します。
- わが国にとって重要な資源の確保や、わが国産業の国際競争力の維持・向上を通じて、わが国及び開発途上地域の持続可能な発展に貢献します。
- 内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害等による被害に対処します。

3 地域活性化への貢献

- 地域に根ざした活動を展開し、政策金融の各分野の機能を一体的に発揮することにより、雇用の維持・創出など地域の活性化に貢献します。

4 環境問題への対応

- 環境に配慮した企業活動に努め、環境問題への対応に寄与する業務を行うことを通じて、社会に貢献します。

5 働きがいのある職場づくり

- 社員一人ひとりが政策金融を担うための専門性を高め、誇りと使命感を持って能力を存分に発揮できる、働きがいのある職場をつくります。

日本政策金融公庫の主な業務

日本政策金融公庫の主な業務は以下のとおりです。

それぞれの業務の垣根を越えて連携した取組を実施し、幅広いサービスを提供します。(詳しくは、8ページから15ページをご覧ください。)

国民一般向け業務

[業務内容]

- ① 小口の事業資金融資、創業支援
- ② 経営相談、情報提供
- ③ 国の教育ローン、恩給・共済年金等を担保とする融資

農林水産業者向け業務

[業務内容]

- ① 担い手を支え、農業の活力を引き出す
- ② 森林と水産資源を活かす
- ③ 農食連携で、地場産業を支える

シナジー効果

地域経済の活性化支援
顧客の成長の支援
顧客のグローバル化支援

中小企業者向け業務

[業務内容]

- ① 中小企業への長期事業資金の融資
- ② 民間金融機関による証券化手法を活用した取組を支援
- ③ 信用保証協会が行う中小企業の借入等に係る債務の保証についての保険の引受け等

国際協力銀行

[業務内容]

- ① 重要な資源の海外での開発・取得を促進
- ② わが国産業の国際競争力の維持・向上
- ③ 国際金融秩序の混乱への対処

危機対応円滑化業務

主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、指定金融機関に対し、一定の信用供与を行う業務

日本政策金融公庫法のポイント

政策公庫は、「株式会社 日本政策金融公庫法」に基づく株式会社いわゆる「特殊会社」
株式会社 日本政策金融公庫法のポイントは以下のとおりです。

(平成19年2月 行政改革推進本部事務局「株式会社 日本政策金融公庫法案」及び「株式会社 日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する

POINT 1

日本政策金融公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下の機能を担うことにより、わが国及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的とする旨の規定が置かれています。

- 国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能(国内金融業務)
- わが国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、わが国の産業の国際競争力の維持・向上を図るための金融の機能(国際協力銀行業務)
- 内外の金融秩序の混乱、大規模な災害、テロリズムもしくは感染症等による被害に対処するために必要な金融の機能(危機対応円滑化業務)

POINT 2

日本政策金融公庫は、会社法が適用される株式会社ですが、政策金融機関として以下の特徴的な規定が置かれています。

- 政策上必要な業務を国が責任を持って実施する等の観点から、政策公庫の株式を政府が、常時全額保有する旨の規定
- 政策上必要な業務を的確に実施する観点から、予算の国会議決、決算の国会提出、金融検査の実施、定款の変更認可等の国の監督の規定
- 政策上必要な業務の的確な実施と政策の実施に係る責任の明確化の観点から、主要施策毎に勘定区分を行う規定
- 信用維持、資金調達の円滑化等の観点から、政策公庫の発行する債券について政府保証を付与できる旨の規定や政府による政策公庫への資金の貸付けができる旨の規定
- 解散、合併、分割等につき「別に法律で定める」旨を規定し、政策公庫の解散等の意思決定についての国の責任を明確化

です。

法律案」の概要」より)

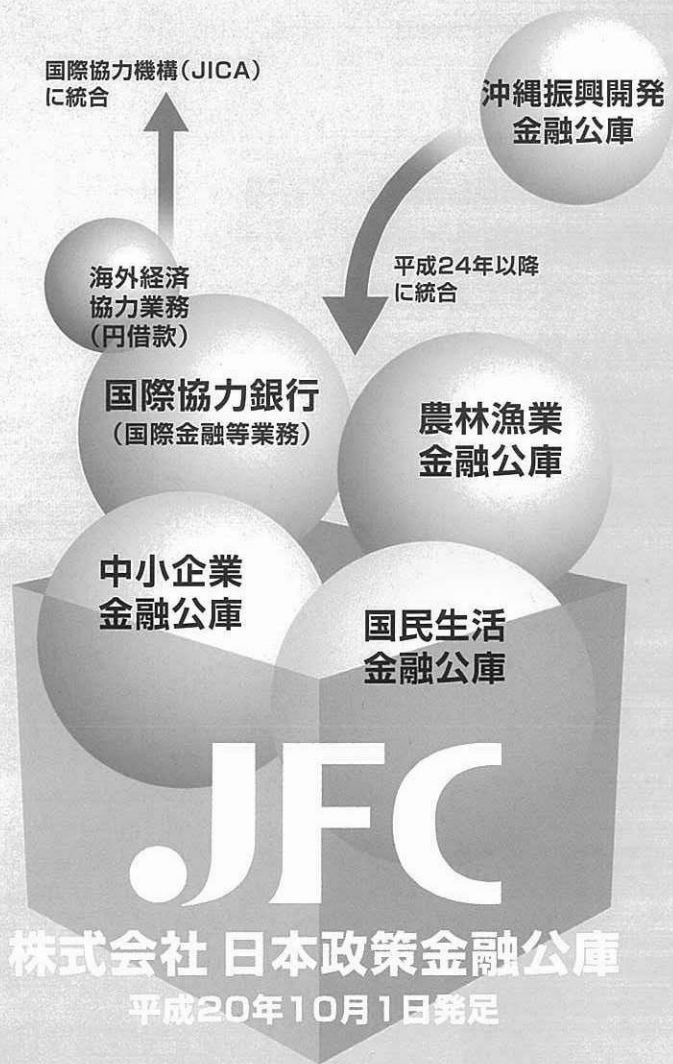
3 POINT

日本政策金融公庫法には、統合した各機関の業務規定をベースに、行政改革推進法における以下のような業務限定を忠実に反映した規定が置かれています。

- 国民一般：
教育貸付の貸付対象範囲の縮小
 - 農林水産業者：
大企業向け等の食品産業貸付を廃止
 - 中小企業者：
中小企業に関する重要な施策の目的に従って行われるものに限定(一般貸付を廃止)
 - 国際金融：
① 重要資源の開発・取得の促進のためのもの
② わが国産業の国際競争力の維持・向上のためのもの
③ 国際金融秩序の混乱への対処に係るもの
- の3つの分野に限定

日本政策金融公庫の誕生

国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)〈以下「4機関」という。〉は、平成20年10月に株式会社 日本政策金融公庫に統合しました。

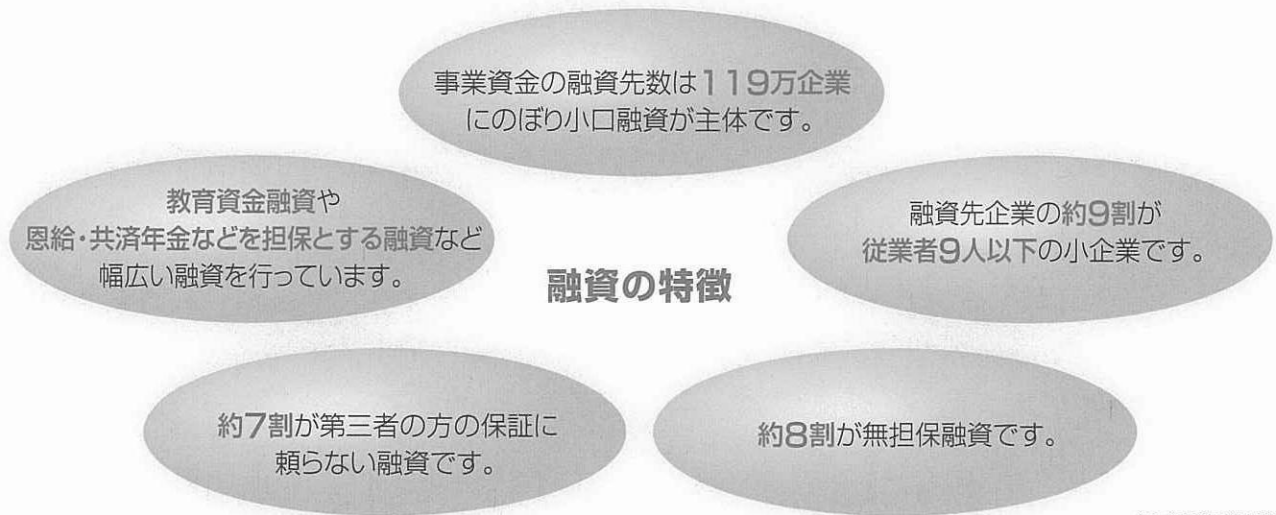


- 政策公庫は、4機関の一切の権利義務を承継しました。融資などを利用されている方、及び4機関が発行した債券を所有されている方の利益が損なわれることはありません。
- 政策公庫では、統合する各機関の専門性を活かし、ノウハウを持ち寄り、お客さまへのサービスの向上を図るための取組を進めます。
- 統合により国内3機関の持つ支店は152となりました。主要な支店では、すべての金融サービスの提供が可能です。その他の支店では、テレビ電話等の活用により、各分野の制度について情報提供が可能となり、お客さまの相談窓口が増え、利便性は向上しました。

国民生活金融公庫からの承継業務 (国民生活事業)

『小企業金融の専門店』

国民生活事業では、小企業の方々への事業資金融資をはじめ、お子さまの教育資金を必要とするの方々への教育資金融資、恩給や共済年金などを担保とする融資など国民生活に密着した幅広い融資を行っています。



(平成19年度実績)

ご利用いただける方

小企業のみなさま

教育資金を必要とする方

恩給や共済年金などを 受けている方

厚生年金や労災年金などを 受けている方

融資制度等

- 普通貸付(長期・固定金利でお使いみちいろいろ)
 - 一般貸付 ほとんどの業種の方に
 - 特別貸付 創業や経営革新などを行う方に
 - 経営改善貸付(マル経融資) 商工会議所・商工会の経営指導を受けている方に
- 生活衛生貸付(生活衛生関係営業を営む方に)
 - 一般貸付 衛生水準向上のための設備投資を行う方に
 - 振興事業貸付 生活衛生同業組合の組合員の方に
 - 生活衛生改善貸付 生活衛生同業組合・生活衛生指導センターの経営指導を受けている方に
- 創業相談 ● 経営相談 ● 情報提供
- 教育貸付(国の教育ローン) 高校、大学などに入学・在学される方の保護者の方に
- 恩給・共済年金担保貸付 恩給や共済年金を受けている方で住宅などの資金や事業資金を必要とする方に
- 厚生年金等担保貸付(独立行政法人福祉医療機構からの受託業務) 厚生年金などを受けている方で住宅などの資金や事業資金を必要とする方に

地域のみなさまのさまざまなニーズにお応えします

創業・再チャレンジ・第二創業をお考えのみなさま

- 創業前および創業間もない方、創業に再チャレンジする方、新たな事業活動にチャレンジする方（「第二創業」を図る方）を積極的に支援します。

創業後5年以内の企業への融資実績は**48,572**企業
そのうち、創業前及び創業後1年以内の企業への
融資実績は**21,250**企業にのぼります。

再チャレンジ支援の
融資実績
(再挑戦支援資金)
1,064件

第二創業支援の
融資実績
(新事業活動促進資金)
3,300件

(平成19年度実績)

企業再建・事業承継をお考えのみなさま

- お客さまの経営状況に応じた返済条件の緩和や融資を通じて、経営の立て直しを後押しし、企業再建を支援します。また、事業を承継するお客さまへの融資を通じて、事業承継の円滑化を支援します。

企業再建を図る方・事業を承継する方への融資実績
(企業再建・事業承継支援資金)

76件 (平成19年度実績)

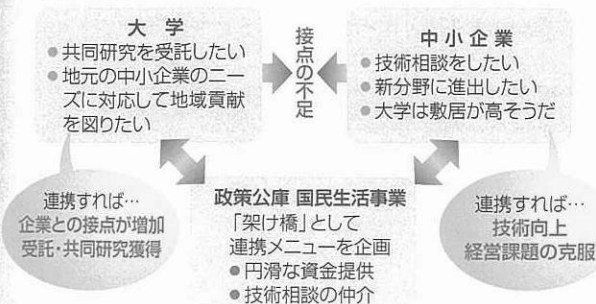
技術面で大学などへの相談をお考えのみなさま

- 中小企業の技術相談の大学への取り次ぎや大学発ベンチャー企業への融資などを通じて、産学連携をサポートします。

産学連携に関する覚書を締結した大学

25大学 (平成20年7月末現在)

イメージ図



地域資源を活用した事業をお考えのみなさま

- 「中小企業地域資源活用促進法」に基づく地域産業資源活用事業計画の認定を受けた方を対象とした融資制度を通じて地域活性化を支援します。

「中小企業地域資源活用プログラム」

認定企業への融資実績

18件

(平成19年度実績)

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携して、地域資源を活用した新製品・中心市街地・商店街の活性化を支援しています。

経営環境や金融環境の変化などによりお困りのみなさま

- 災害の発生、原油価格の高騰などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小企業のみなさまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

設置中の主な特別相談窓口 (平成20年7月末現在)

窓口名	設置年月
平成20年岩手・宮城内陸地震災害に関する特別相談窓口	平成20年6月
ガソリン・軽油販売関連中小企業金融支援対策特別相談窓口	平成20年4月
建築関連中小企業者対策特別相談窓口	平成19年10月

特徴的な融資事例

地元の食文化で町おこし(創業融資:シニア起業家)

生まれ育った地元ホテルのレストランで長年シェフ兼店舗責任者として勤務してきたAさんは「地元の食文化を後世に残したい」と地元で生活に根付いている発酵食品を使用したレストランを創業。店舗も明治時代建築の土蔵を活用するため多くの内装工事資金が必要となり、国民生活事業の創業融資を利用した。

中小企業地域資源活用プログラム認定企業への融資

〈地域資源名:大井和西棚田・小山の棚田(観光資源)〉

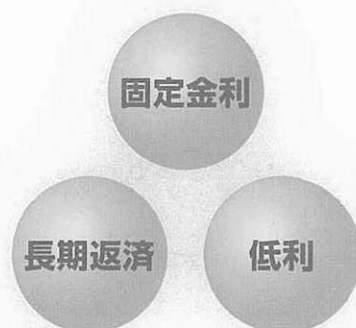
棚田百選にも選ばれている岡山県美咲町の棚田や自然などの日本古来の農山村を生かすことで、都心生活者の心身バランスを回復することができる考えたB社は、心身のバランス回復を目的とする農業体験型のメンタルプログラムを考案。その作成に必要な資金を国民生活事業が融資した。

農林漁業金融公庫からの承継業務 (農林水産事業)

農林漁業や食品産業を営むみなさまと、同じ目線に立って、農・林・漁・食の経営と未来を支えています。「もっと身近に! 夢をかたちに! 長いお付き合いを!」をキャッチフレーズに、より多くのお客さまのお役に立ちます。国内の農林水産業の体質強化に貢献し、安全で良質な食料の安定供給を支えてまいります。

融資の特徴

生産サイクルが長く投下資本の回収に長期間かかる、天候などの自然条件の影響で収益が不安定、そんな農林漁業の経営特性を考えた資金です。



主要資金のご紹介

農・林・漁・食に関わる経営改善、設備投資などに必要な事業資金を中心に、様々な融資メニューを用意しています。国の制度資金なので安心してご利用いただけます。

農業資金

認定農業者向けの資金をはじめとする農業の経営発展にご利用いただける資金です。

スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)

こんなとき、こんな条件でご利用いただけます。

- 農地などの取得
- 農舎、栽培施設、畜舎などの建設
- その他認定農業者が経営改善のための資金が必要な場合

金利	一般	1.60~1.80% (償還期間や地方自治体の利子助成によって金利が決まります)
	特例	0% (平成19年4月1日から平成22年3月31日までに融資決定されたもので、融資額等について一定の条件を満たす場合)
返済期間	25年以内	返済期間のうち据置期間10年以内 ※通常、償還期間等の設定は、返済能力や導入施設の耐用年数に応じて設定します。

農林漁業共通資金

農林漁業者の方々の経営改善や経営発展にご利用いただける資金です。

農林漁業セーフティネット資金

こんなとき、こんな条件でご利用いただけます。

- 災害により被害を受けた農林漁業経営の再建
- 社会的、経済的環境の変化により、資金繰りに支障を来している場合など

金利	一般	1.60~1.80%
返済期間	10年以内	返済期間のうち据置期間3年以内

食品産業資金

国産の食材を使用している食品産業を営む方に向けて、施設の取得などのための資金がご利用いただけます。

こんなとき、ご利用いただけます。

- 国産の農水産物を使用する食品加工施設の建設または機械などの取得
- 国産の農水産物を使用する食品流通施設の建設または機械などの取得

林業資金

林業を営む方、木材産業を営む方に向けて、林業経営の発展のための資金がご利用いただけます。

こんなとき、ご利用いただけます。

- 造林、育林、林道の開設などの林業基盤の整備
- 森林や造林のための土地の取得
- 国産材の供給に必要な施設の建設または取得

漁業資金

漁業を営む方に向けて、漁業経営の発展のための資金がご利用いただけます。

こんなとき、ご利用いただけます。

- 漁船の建造・取得、漁具や漁船用機器の取得
- 漁業用施設の整備

サポートサービス

みなさまの経営をサポートするために、豊富な情報を活かした様々なサービスを提供します。

国や県の農業試験研究機関で農業技術の発展に貢献してきたベテランの専門家が最新の農業経営・技術に関する情報をわかりやすく解説し提供します。

技術情報の提供

経営相談サービス

農業の経営全般に詳しい専門家である「農業経営アドバイザー」を中心に、民間の業務協力企業とも連携して経営全般に関する様々な相談にお応えします。

もっと身近に!

インターネットサービス

定期相談窓口

全国48の支店のほか、よりみなさまに身近なところで定期的に相談窓口を開催しております。詳しくは最寄の店舗にご確認ください。

● 財務診断サービス

農業の方が気軽にご自分の経営状況をチェックできます。

● 経営相談サービス

インターネット上で融資相談や経営に関する具体的な相談ができます。

マッチングサービス

農林水産業と食品産業の双方をサポートしている特性を活かして、双方の販売希望情報、購入希望情報の提供を通じて販路拡大や仕入先拡大を支援していきます。

インターネットマッチングサイトOPEN

農林漁業者、食品企業の方々がサイト上で「売りたい」そして「買いたい」農林水産物について情報交換や、個別商談を行っていただくことができます。登録無料ですのでお気軽にご利用ください。



展示商談会「アグリフードEXPO」開催!

マッチングサービスの一環として、農業者のみなさまの販路拡大を支援するために、国産農産物をテーマにした展示商談会を開催しています。



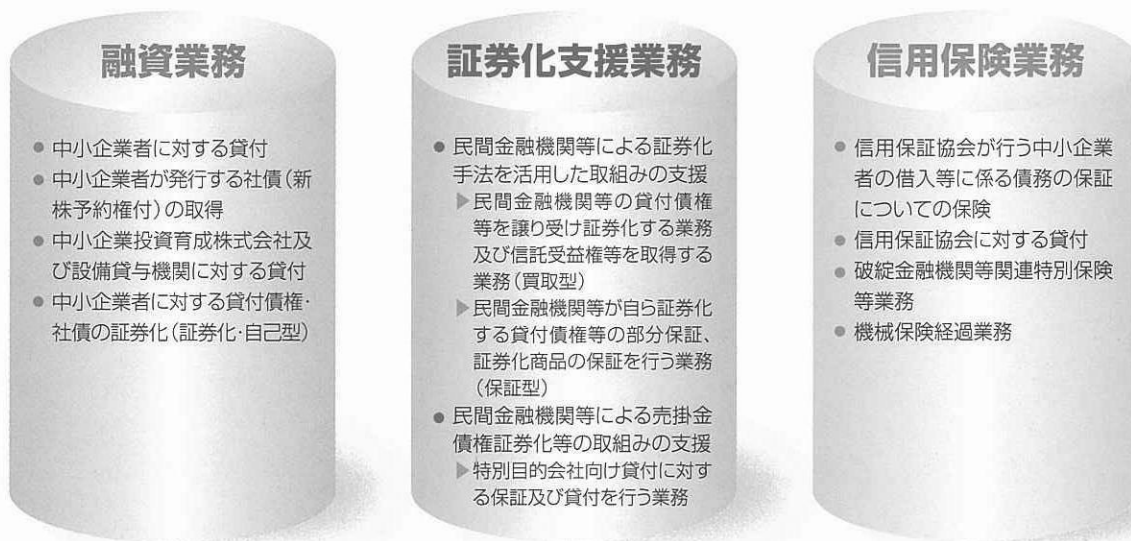
詳しくはWebサイト (<http://www.jfc.go.jp/>) またはお客様フリーコールに電話でお問い合わせください。

お客様フリーコール **0120-926478** (土日・祝祭日を除く、平日9:00-17:00)

中小企業金融公庫からの承継業務 (中小企業事業)

業務内容

中小企業事業では、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業のみなさまの成長発展を支援するため、「融資業務」、「証券化支援業務」、「信用保険業務」の3つの業務により事業資金の円滑な供給を行っています。

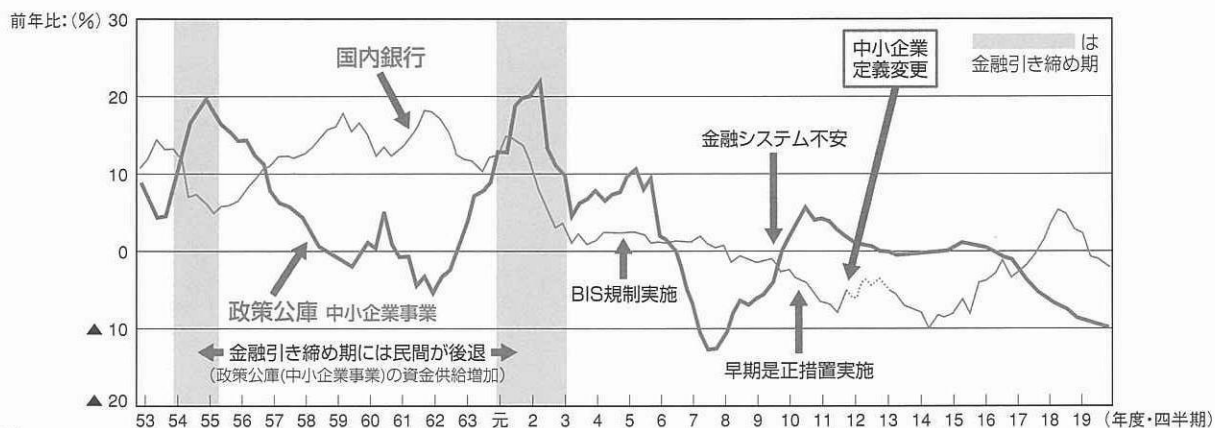


業務の特徴

● 融資業務

- 民間金融機関が融資しがたい長期資金を専門に取り扱っており、融資の約6割が期間5年超の長期資金です。
- 融資の伸びは金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期には高く、逆に金融緩和期には低下しています。中小企業事業の融資には、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完する役割があります。
- ベンチャー、地域資源活用、事業再生、セーフティネットなどの分野において、積極的に資金を供給し、国の政策を後押ししています。

中小企業向け貸出残高伸び率(対前年同期比)



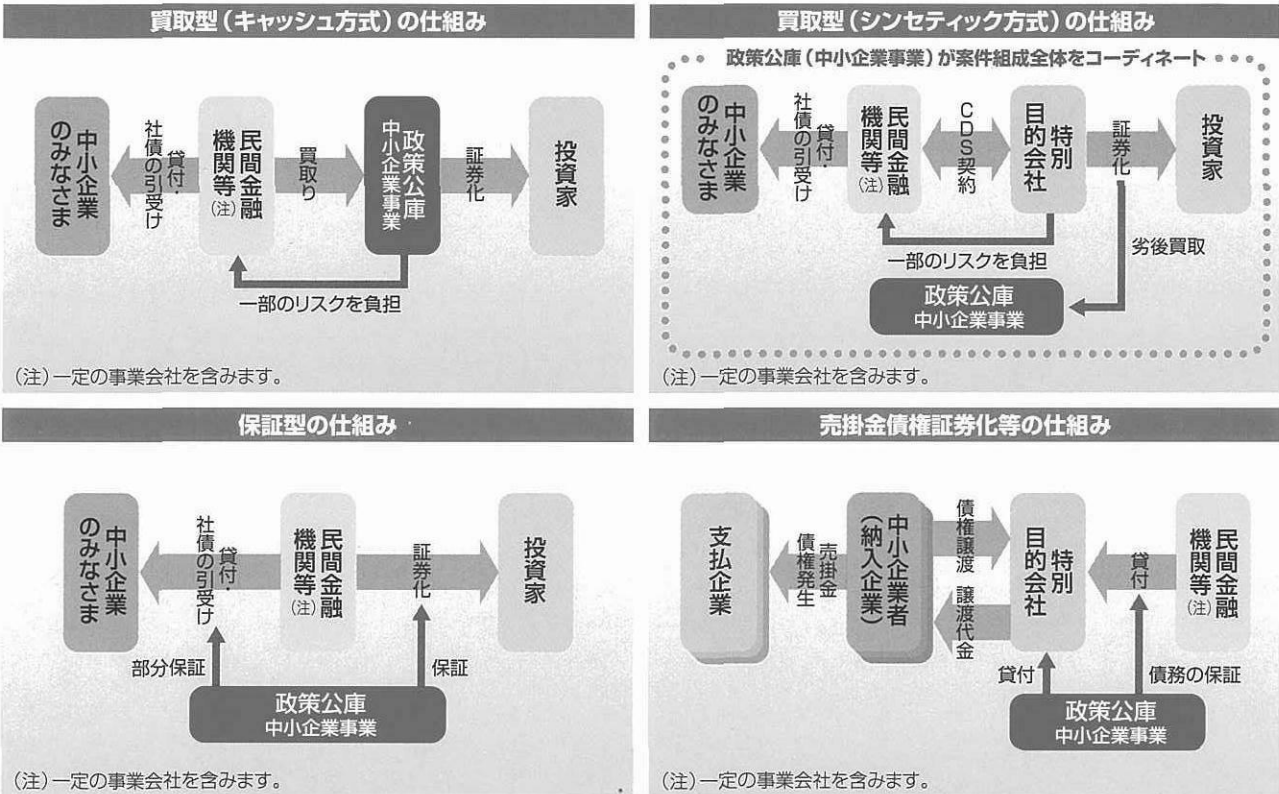
(注)

- 国内銀行は中小企業向けの事前資金貸出残高で、銀行勘定のみ。また、平成5年度以降は当座貸越を含むベースで算出しています。平成2年以降は第二地銀(旧相互銀行)を含みます。
- 国内銀行については、平成8年9月以前は全国銀行ベースで算出しています。
- 平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月～平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに政策公庫において試算しています。

(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

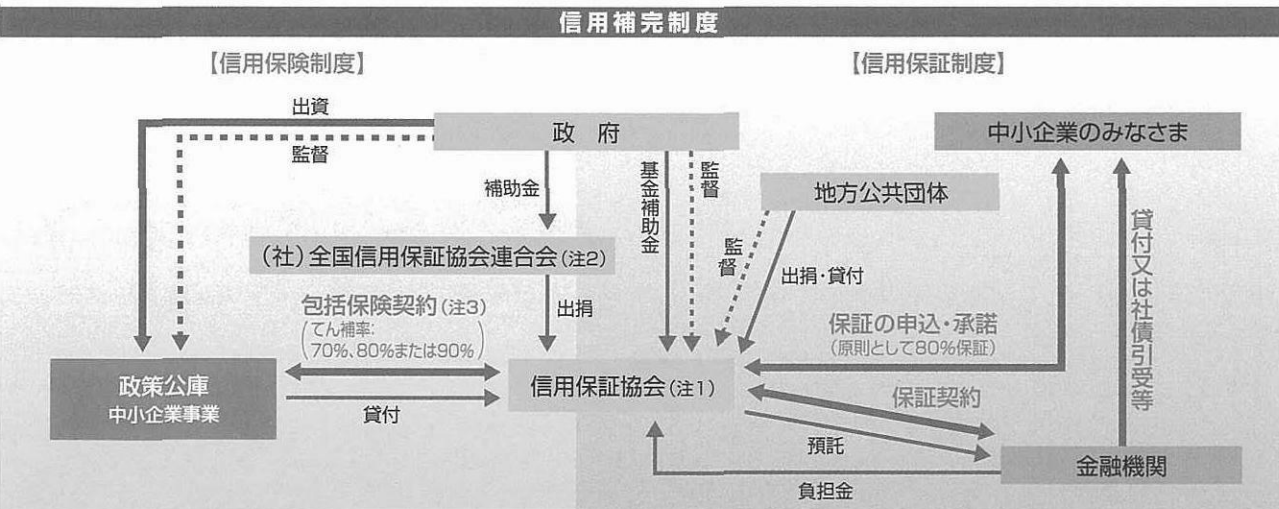
証券化支援業務

- 証券化の手法を活用して、民間金融機関等による中小企業のみなさまへの無担保資金の円滑な供給、中小企業のみなさまの資金調達手段の多様化を支援しています。
- 政策公庫（中小企業事業）が信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担することにより、民間金融機関等にとって利用しやすい証券化の仕組みを提供しています。
- 業務の着実な実施により、証券化市場の育成・発展に貢献しています。



信用保険業務

- 信用保証制度をバックアップすることにより、中小企業のみなさまの資金調達の円滑化と多様化を促進しています（このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれています）。
- 政策目的に応じて各種の保険が設けられています。
- 経済・金融環境の構造変化に対応して制度の拡充を図っています。
- 急激な環境変化に即応して特例措置をタイムリーに実施しています。



国際協力銀行（国際金融等業務）からの承継業務

国際協力銀行は、株式会社日本政策金融公庫の国際部門として「日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進」、「日本の産業の国際競争力の維持・向上」、「国際金融秩序の混乱への対処」の分野への支援を通じて、日本及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上をめざし業務を行います。

国際的信用の維持等の観点から、新公庫においても引き続き「国際協力銀行（JBIC）」の名称を使用し、業務を遂行して参ります。

対象分野



業務

上記3つの分野において業務を行います。更に、特殊法人等整理合理化計画における指摘事項や今般の政策金融改革の議論の中で指摘された見直し事項についても反映しています。

カントリーリスクなどを軽減し、民間資金の動員を図るために、協調融資や保証機能の活用等を推進し、もって民間金融機関が行う金融を補完・奨励していきます。

1 輸出金融

日本企業による発電・通信設備などのプラントや船舶、技術の輸出を支援します。

2 輸入金融

石油、LNG、鉄鉱石などの重要資源の日本への輸入を支援します。なお、資源関係以外では航空機輸入など、真に必要なものについて保証制度により対応します。

3 投資金融

日本企業が、海外において行う現地生産や資源開発などの事業を支援します。

4 事業開発等金融

日本の貿易、投資等、海外経済活動のための事業環境整備を図るとともに、国際金融秩序の安定のための開発途上国の金融市場育成や国際金融市場への参画等を支援します。

5 ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の外貨資金繰りを手当てするために必要な短期融資です。

6 出資

海外において事業を行う日系合併企業や日本企業が参加するファンドなどに対する出資です。

7 調査

以上の業務に関連して必要な調査を行います。

手法

1 資金の貸付け

2 債務の保証

3 公社債等の取得

4 債権の譲受け

5 出資



日本政策金融公庫

発行：株式会社 日本政策金融公庫 広報部
東京都千代田区大手町1-9-3 公庫ビル
<http://www.jfc.go.jp/>



資源の有効利用のため、再生紙を使用しています。

平成20年10月